

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：政策企画室広報担当】

議 題	大阪市の広報について（改善に向けた意見聴取）
日 時	令和3年10月25日（月曜） 9時30分～10時45分
場 所	大阪府役所本庁舎5階秘書担当会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)： 清水特別参与・山本特別参与 (職員等)： 政策企画室（市民情報部長、広報担当課長）
論 点	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度企画広報事業にかかる事業者からの提案内容等について ・広報計画立案にかかる資料及びツール（職員向け）について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて広報事業に携わった職員もいれば、広報の経験が長くある程度広報の特性を理解している職員もいる中で、本事業を運用する側のペルソナ設定が必要。 ・抽象論での意識改革は難しいので、具体的な道筋を示す必要がある。「具体性」を基本のポイントとして、資料を作成していただくとよい。 ・広報媒体については、メディアプランニングがうまくいったらといって成功するわけではないので、媒体に合わせた表現等を意識した内容にする方がよい。 ・クロスメディアについては、クロスさせることが目的となつてはいけない。予算に応じた最適化が重要。 ・効果測定については、PDCAを回すためにも評価点だけではなく、課題点を見つけ、改善していくことが大切。 ・ツールについては、次の担当者への引継ぎシートみたいなものがあるのもよい。 ・市の担当者は2、3年で替わっていくという状況がこの事業のベースの考え方になる。難しいかもしれないが、広報に対する意識を2、3年でどこまでもっていくのがポイントになる。 ・座学や資料だけでは難しさは分からない。各所属の担当者を集め、実際にひとつのテーマを設定し自分たちでツールを使ってもらうことができればよい。上司への実践研修もできるとよりよい。
結 論	・本日の助言を踏まえ、改善に向け検討を進める。
説明等資料	
備 考	
関係所属 (部 課)	政策企画室市民情報部広報担当